

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立西前小学校
校長 須貝 広幸

5月6日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や児童の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。ついては、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休校日とします。

1 休校日 5月7日（木）、8日（金）

2 緊急受入れ実施日 5月7日（木）、8日（金） 8:20～14:20

※1年生は両日とも13:00までの受け入れです。

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの（各学校で記載してください）、健康観察票を持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

3 校庭開放実施日 5月7日（木）、8日（金）

4～6年生は9:00～10:00 1～3年生は10:30～11:30

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。
- 遊ぶ際の約束は、「にしまえっ子の約束」を守ります。
- ※原則として一人で取り組める運動をします。（集団での遊びは行いません。）
- ご家庭でもジャングルジムなどの遊具で遊ばないようにお声かけください。

4 5月7日（木）、8日（金）の動画配信について

学習動画のインターネット配信とtvk（テレビ神奈川）による放送は5月7日（木）、8日（金）も継続いたします。tvkの番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

裏面あり

5 今後の対応について

4月28日（火）以降の国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日（月）以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月7日（木）に学校Webページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>

担当 西前小学校 （電話） 323-1801

.....〈 き り と り 〉.....

緊急受入れカード

年 組 児童生徒名

保護者氏名

一斉臨時休校期間中、緊急受入れを希望します。

保護者の就業などの理由で自宅待機が極めて困難な場合のみ、「緊急受入れ」を実施します。

理由

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

			7日（木）	8日（金）
11日（月）	12日（火）	13日（水）	14日（木）	15日（金）
18日（月）	19日（火）	20日（水）	21日（木）	22日（金）
25日（月）	26日（火）	27日（水）	28日（木）	29日（金）

<5月7日～5月29日の緊急連絡先>

- ① 名前（ ） 連絡先（ ）
- ② 名前（ ） 連絡先（ ）

緊急受入れ実施日が5月11日以降に延長された場合は、このカードを継続して使用してください。